

重 要

世界では新型コロナウイルス感染症の患者が3,200万人を超えています。

神戸では西区の高津橋小学校でクラスターが発生し27人を超える感染者を出しています。つつじが丘にいつ感染者が出てもおかしくない状態になりました。

11月頃には第3波が来ると言われています。そのため、つつじが丘でも新しい生活様式を厳密に守りながら感染予防措置を厳重にしていろいろな活動をしていきたいと思ひます。

基本は3密（密閉・密集・密接）にならないような活動をするということです。

具体的には

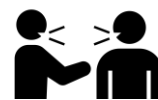
- ① 人と人の間隔を2m以上（最小1m）開ける
- ② 部屋の換気を良くする（30分から1時間に一度は全開し換気する）
- ③ 向かい合う席を避ける（もし向かい合う場合は2m以上開ける）
- ④ 施設を利用したとき、触れた場所は必ず消毒する（トイレ・ドアノブ・机・椅子など使用した道具類）
- ⑤ 必ずマスクは着用する
- ⑥ 施設に行く場合は必ず熱を測り平熱から1℃上回る場合は自粛する
- ⑦ 咳が続いている場合は、熱がなくても自粛する

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

等を守り近隣の人との関係も「新しい生活様式」になれた関係を作っていくてくださひ。

自治会・ふれあいのまちづくり協議会・学校開放も新型コロナ感染症の拡大状況を踏まえて、利用者代表に

- ① 3密（密閉・密集・密接）を回避する
- ② 特に高齢者を含む3世代に渡る活動を避ける
- ③ 感染しても無症状が多い子どもと高齢者の同時使用を避ける
- ④ 当面つつじが丘住民で活動する
- ⑤ ふれあいセンターの活動で自治会集会所を利用する場合はふれあいセンターの利用条件と同じ条件で活動する



以上のように要請し、順次条件を満たせたところから再開しています。

- ・収束の状況になれば、条件の緩和について協議します。
- ・拡大が続く場合は、条件を厳しくすることも協議します。
- ・つつじが丘で感染者が出た場合は、すべての活動を中止し、どのような対応をするかの協議を行います。
- ・ルールが守れない場合は中止をしていただくこともあります。

1. つつじが丘の行事の中止

- ① 子ども会の「つつじっ子まつり」は中止します。
- ② 文化祭は中止します。
- ③ 「餅つき大会」は中止します。

※ すべての行事で、3密を回避しての実施は難しいとの判断をしました。

※ 12月13日(日)の年末の一斉道路清掃と2021年1月10日(日)のとんどまつり・防災訓練は新型コロナウイルス感染症の防止対策をしながら実施する予定です。

2. 認知症サポーター養成講座と認知症高齢者声かけ訓練

今年度の神戸市認知症サポーター講座・認知症声かけ訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、今までの様に街頭に出て実施することはできません。従って次の要領で実施したいと思います。

日 時 11月28日(土) 10:00~12:00

場 所 1丁目自治会集会所

参加者 約30名の参加で行います。

- ・各丁目から支部長を含む3名(10月役員会に参加者の報告)
- ・ふれまち委員
- ・自治会役員

3. 生活文化部からのお知らせ

8月28日につつじが丘公園の花壇に花苗(ジニア、トレニア)を植えました。
「まだまだひよっこ」の方々にはトーホー前市民花壇をきれいに整えて頂きました。
ありがとうございました。



4. 子供会からのお知らせ

子供会だより10月を臨時発行しました。

(子供会回覧・各丁目掲示板をご覧ください)

(1) 公園掃除

9月13日(日)につつじが丘公園掃除を行いました。
合同清掃を行いました。

大人4名 子供1名 参加して頂きました。

ご協力ありがとうございました♪

次回は10月11日(日) 9:30~ 雨天中止

★お隣の方と距離を取り、密にならないよう気を付けてください。
たくさんの方のご参加をお待ちしています♪

(2) すくすく広場 毎月第1・第3金曜日 午前10時～11時30分
場所 ふれあいセンター 10月 お休みです。

(3) 子育てコミュニティ “ももつつじの会” 親子でピンポン
場所 桃山台児童館 10月 お休みです。

5. 福祉部からのお知らせ

給食サービスについて

今年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本でも神戸市でも垂水区でも警戒が必要です。神戸市からは集会所で作った弁当を集団で食事することを止めるように通知が来ています。業者から弁当を配布する方法では、家に持って帰って冷蔵庫に入れて、後で食べることによる食中毒などの危険を考えると継続はできないと判断しました。

従って、今年度は中止せざるをえません。

再開は来年4月からになります。できることを願っています。



6. つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会からのお知らせ

11月に第3波が来ると言われています。ふれあいセンターの利用もそのことを注意しながら進めていきたいと思えます。3密（密閉・密集・密接）を回避するのは当たり前ですが、調理・飲食を伴うことの利用はできませんのでご理解下さい。

今後の活動は、事務局会議・推進委員会・各サークル代表者会議を経て協議を進めていきたいと思えます。

外壁・屋根などの工事のため、密閉空間になりますので、10月の活動は中止にしますので、ご協力をお願いします。

10月からは自治会役員の一部、11月からは全員に月曜日を中心に当番をしていただくことになっています。よろしくをお願いします。

当番は消毒や清掃などの作業についてプリントをお渡ししますので、確認の上お願いします。

ふれあいセンターを利用する人は使用における注意を必ず守ってください。

※ **新型コロナウイルスの感染拡大防止、特に西区の高津橋小学校の27名ものクラスターの発生するのを防止するためにも「新しい生活様式」のルールやセンターの利用のルールが守れないサークルは利用を遠慮していただく場合があります。**

・3密の回避・3世代間の交流を控える・つつじが丘の住民で活動する・無症状の世代との接触を避ける等を考え、子どもたちには気の毒ですが、現在の状況では高齢者の活動に重点を置きたいと思えます。

※ スリッパは、準備をしておりません。各自持参し、ごみも含めてお持ち帰りください。

※ ふれあいセンターの鍵について、当番がいるときに入館するため、一度各サークルの鍵を集めたいと思えます。消毒などの管理上の問題がありますので、ご協力をお願いします。役員の方も確認をお願いします。

※ センターに印刷など必要な場合は、センターの開館中においでください。

(自治会ニュース印刷は除く) (消毒などこまめな対応が必要なためです。)

7. 小学校施設開放運営委員会からのお知らせ

小学校施設開放事業も、3密（密閉・密集・密接）を避けることが基本です。その上で使う道具・触ることがあるものすべての消毒をした上での使用となります。手などの消毒やマスク着用は当然のことになります。

今年の大会はすべて中止し、当面の間は他地区からの参加はやめ、新規の募集はしません。これらを守った上での活動になりますのでよろしくお願いいたします。

（地域貢献事業）

花と野菜づくり

今年は10月に花を植え替えて、それ以後は草取りなどをします。

来年度からは、花と野菜づくりは中止する予定です。

つつじが丘読書の会（はちみつ）

10月は中止します。

8. 民生委員児童委員からのお知らせ

「笑顔の広場」

福祉関係全般の相談をお受けいたします。桃山台あんしんすこやかセンターから地域支え合い推進員も加わり情報の提供をいたします。

また主任児童委員は、子育ての相談もお受けしております。

お気軽にお立ち寄りください。

※ なお、小さなお子様がいらっしゃるご家庭や、外出困難な方のご相談には訪問もいたしております。



* 今月の笑顔の広場は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止といたします。来月以降の開催に関しては、自治会ニュース等でお知らせします。

各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目	石飛 久美子
3・4丁目東	小林 兼一郎
4西・5丁目	吉本 純美
6・7丁目	中田 尚美
主任児童委員	吉原 安紀

9. つつじが丘シニアクラブのお知らせ

- (1) 喫茶「ほっこり」
10月 5日(月) 10:00~ 上穂公園 100円手作り菓子
- (2) ボーリング大会
10月13日(火) 区老連主催のボーリング大会
場所はイオンジェームス山店5階
- (3) グランパの城
10月15日(木) 男の料理 校外学習
- (4) つつじが丘公園清掃
10月17日(土) 10:00~10:30 グラウンドゴルフの皆さんを中心に
行います。
- (5) ハイキング
10月19日(月) つつじが丘公園集合9:30 健康公園コース
- (6) 音読「やまびこ」
10月28日(水) 校外学習



○垂水区主催の楽しい集いは中止となりました。
○つつじが丘のハロウィン行事を今年は開催出来ませんが、その代わりに子ども会小学生以下のお子さんにお菓子のプレゼントを検討中です。

10. 気をつけましょう

- (1) ペットの飼い方のルールを守りましょう
 - ① 犬の散歩はリードを必ずつけてください
 - ② 散歩に行く前に排便をさせてください
 - ③ 散歩時に排便をした場合は必ず持ち帰ってください
 - ④ 道路・公園で毛繕いはやめてください
 - ⑤ 猫を飼っている人は、囲いの中で飼ってください
(近所の家に入り込み、排便や排尿をし迷惑との苦情が自治会にも寄せられています)
- (2) 道路工事の為の通行禁止区域。日程にお気をつけください
名谷町社谷の住宅開発工事の関連で、つつじが丘から東名谷に抜ける道路が一部通行止めになります。
日時 9月28日(月) から11月20日(金) 9:00~17:00のうち延べ15日間
(通行止めしない場合は看板に「解除」シールを貼ります。)
(看板は2カ所で①自治会集会所の南側の消火栓の北側
②つつじが丘1丁目から東名谷町に入る川治いの三叉路)
通行止め区間 東名谷奥津神社の西の橋から水道局のポンプ場への入り口まで
- (3) マスクは扱いに気をつけましょう
道路や公園にマスクが無造作に捨ててあるのをよく見ます。
新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、家に持ち帰って処分をお願いします。

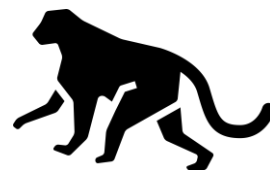


(4) 猿に気をつけましょう

つつじが丘で9月25日は7丁目で確認され、その後2丁目の南側の山に沿ったところで、9月25日(金)10時15分頃猿が屋根を歩いているのを確認されました。

垂水区の名谷町、千鳥が丘、高丸、西舞子、神陵台、舞多間など9月25日から27日にかけて確認されています。気をつけてください。

特に果物などを植えているところは、特に注意をお願いします。



11. お願い

(1) ごみ収集について

連休中のごみ収集では、交通事情からいつもと違う収集になることを、連絡しているにも拘わらず、9月21日の午前8:00以降に出された大量の包装容器プラスチックが、集会所の横のステーションに残されました。当番の方が環境局に連絡し、22日の午前中に回収をして頂きました。

5:00~8:00のごみ出しルールは必ずお守りください。

(2) ごみステーションの清掃について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のことに気をつけてください。

- ① 使用済みのマスクを出すときは、ビニール袋などに入れて燃えるごみの袋に入れてください。
- ② ごみの収集が終わった後は、できるだけ早くきれいに掃除して清潔にしましょう。

12. お知らせ

10月1日(木)から、神戸市バスの青山台と名谷駅の15系統が、菅の台の中を迂回するそうです。見晴台の人が名谷駅まで行く場合は、階段を上がるだけでバスに乗れるようになります。

つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で持ち帰るという習慣をつけましょう。

犬の毛繕いは公園や道路ではなく、家でお願いします。

神戸市では「ばい捨ての禁止と路上喫煙をしない」が条例で規定されています

- ★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、の諸手続きの連絡は、
(連絡先) 長谷川公子
- ★ ご家庭のテレビ(つつじが丘CATV)の写りが悪いときは
(連絡先) JATO電話番号 休日以外の昼間 06-6351-2931
- ★ 地デジ実施に伴う相談は
(相談先) 油谷 泰
- ★ 宅内配線に問題がある場合は、つつじが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。
(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763
パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

今月のゴミ収集・資源ごみ回収・公園清掃

- ☆ 新聞、雑誌 刈込缶、古着、古布 1~4丁目10月 7・21日(水) 生ゴミ置き場
ダンボール、牛乳パックの資源ごみ回収 11月 4日(水) //
- 5~7丁目10月 8・22日(木) //
- 11月 12日(木) //
- 資源ごみ回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい
- ☆ 燃えるごみ 毎週火曜日・金曜日 生ゴミ置き場
11月 3日(火) //
- ☆ 燃えないゴミ(ガラス類、陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、
加圧ボイル、プレ缶 毎月第1・3木曜日 10月 1・15日(木) 荒ゴミ置き場
(カセットボンベ・スプレー缶等のガスは空っぽにして見える袋に入れて、
燃えないごみとは別に出してください)
(蛍光灯の割れていないものは、回収協力店へ) 11月 5日(木) //
- ☆ 缶・ガラス瓶・ペットボトル ※アルミ缶は資源ごみ回収へ出してください
毎週水曜日 10月 7・14・21・28日(水) 荒ゴミ置き場
11月 4日(水) //
- ☆ 容器包装プラスチック
毎週月曜日 10月 5・12・19・26日(月) 荒ゴミ置き場
11月 2日(月) //
- それぞれ指定袋に入れられて、単体5kgのものです。入らないものは大型ごみで有料です。
- ★公園・道路清掃(自治会) 10月11日(日) 9時
- ※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者：自治会長 小寺俊彦(2020年10月1日)
班長さんへ：自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。